

環境活動レポート

2017年版

(対象期間 2017年1月～12月)



お客様の声と地域社会を大切に
社員一人ひとりが力を合わせ
広域ネットワークのメリットを活かし
お客様に安心・安全・快適をお届けします



東日本三菱自動車販売株式会社

本社・福島事業部

〒960-0103 福島県福島市本内字中街道下 14-1

[電話] 024 (553) 1131

[FAX] 024 (553) 1435

2018年4月1日発行

I. 事業活動の概要

事業所名

東日本三菱自動車販売株式会社
本社・福島事業部

代表者

代表取締役社長 上原 秀雄

所在地

福島県福島市本内字中街道下 1 4 - 1

福島事業部

環境管理責任者 加藤 一

連絡先

事務局 三浦 麻美

TEL 024-553-1131

事業内容

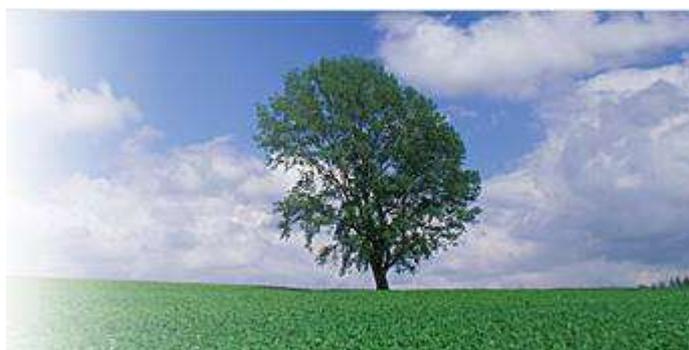
乗用車・商用車・軽自動車の販売、中古車の販売、
自動車の車検・点検・一般整備及び部品の販売、
損害保険代理業務

事業の規模

資本金 10,000 万円

社員数 192 名

設立 2007 年 7 月 1 日



II. 対象範囲

対象組織の範囲は事業部を含む全ての店舗（194名）

①福島事業部は全店舗で認証・登録をしている。

事業部及び店舗名	所在地	TEL
本社	福島県福島市本内字中街道下 14-1	024-553-1131
福島本内店	〃	024-553-9301
福島鳥谷野店	福島県福島市鳥谷野字岩田 41-1	024-545-2222
二本松店	福島県二本松市油井字前作 258	0243-23-5525
原町店	福島県南相馬市原町区日の出町 246	0244-22-6171
郡山中央店	福島県郡山市区景 1 丁目 1-4	024-953-7172
郡山富久山店	福島県郡山市八山田 4 丁目 107	024-932-3680
白河店	福島県西白河郡西郷村石塚南 7-1	0248-22-8141
いわき内郷店	福島県いわき市内郷御厩町 3-157	0246-26-2336
会津店	福島県会津若松市町北町大字藤室字達摩 85	0242-24-2611

※会津店 2018年3月1日に店舗移転（電動ドライブステーション）

②東日本三菱自動車販売株式会社としては、下記のとおり全事業部で認証登録をしている。

本社・福島事業部	認証年月日	2008年5月28日
栃木事業部	認証年月日	2007年6月21日
新潟事業部	認証年月日	2010年6月3日

「活動範囲：新車中古車の販売、車検、点検、一般整備、部品販売、損害保険代理業」



Ⅲ. 環境方針

基本理念

東日本三菱自動車販売株式会社 本社・福島事業部は、三菱車の販売、サービス（整備）など全ての事業活動の環境問題との関わりや、環境に与える影響を正しく認識し、環境保全の重要性から、次の方針を定めて自主的に環境保全活動に取り組み「環境にやさしい企業」を目指します。

基本方針

1. 省資源、省エネルギー、廃棄物の抑制を行う為、環境目標を定め、環境マネジメントシステムを確立し、見直しを行って継続的改善を図ります。
2. 環境に関する法令規則・三菱自動車工業株式会社による指針を遵守します。
3. 環境への負荷を低減する為、次の項目を重点テーマとして取り組みます。
 - (1) 省資源、省エネルギーの推進
 - ・電力、ガソリン等のエネルギー資源使用量の削減
 - ・エコドライブ、エコ整備の推進
 - (2) 水使用量の削減
 - (3) 廃棄物の排出抑制と適正処理・リサイクル促進
4. 事務所・サービス工場周辺の環境維持・改善
5. この環境方針を全社員に周知すると共に、社外にも公表いたします。



2017年 4月 1日

東日本三菱自動車販売株式会社

代表取締役社長 上原 秀雄

福島事業部

事業部長 加藤 一

IV. 環境目標

当社としては、次の目標を掲げて環境活動に取り組んでまいります。

* 原単位規定

- ・ CO2 総排出量の削減→総売上高の百万円当たりの排出量 (Kg-CO2)
- ・ 燃料使用量削減→総売上高の百万円当りの使用量(L)
- ・ 電力使用量→総売上高の百万円当りの使用量 (Kwh)
- ・ 廃棄物の削減→総売上高の百万円に対する排出量 (Kg)
(有価物は算定量から除外)
- ・ 水使用量の削減→総売上高の百万円当たりの使用量 (m³)

目標値の推移 (単年度及び中期目標)

取組項目	15年 規準年	16年	17年	18年	19年
①CO2 総排出量	187.9 kg-CO2	186 △1%	184 △2%	182 △3%	180 △4%
②燃料使用量削減	22.3L	21.9 △2%	21.6 △3%	21.4 △4%	21.2 △5%
③電力使用量削減	217.1 kwh	211.7 △2.5%	210.6 △3.0%	209.5 △3.5%	208.4 △4.0%
④産業廃棄物の排出量削減	9.9kg	9.4 △5.0%	9.3 △6.0%	9.2 △7.0%	9.1 △8.0%
⑤一般廃棄物の排出量削減	4.7kg	4.5 △5.0%	4.4 △6.0%	4.3 △7.0%	4.2 △8.0%
⑥水使用量削減	1.77 m ³	1.75 △1.0%	1.74 △1.5%	1.73 △2.0%	1.72 △2.5%
⑦グリーン購入 (達成基準は前年数値以上を達成とする)	6項目	7項目	8項目	9項目	10項目
⑧エコ整備 (車検+法点台数) (達成基準は前年数値以上を達成とする)	16,818 台	前年超	前年超	前年超	前年超
⑨環境車 (EV・PHEV 及びクリーンディーゼル車) の販売	196 台	前年超	前年超	前年超	前年超

※中期目標を2015年基準日に変更とする。

※化学物質は使用していないため、環境目標は設定しない。

V. 環境活動計画

①事務所、ショールームにおける二酸化炭素排出量低減・CO2 排出量の把握

- ・冷房温度は 28 度、暖房温度は 20 度を徹底する。
- ・空調温度をお客様に不快感を与えない範囲で管理する。
- ・休憩時、離席時、部署退社時の消灯を徹底する。
- ・省エネ整備・省エネ運転の推進啓発を図る。

②ガソリン・軽油使用量の削減

- ・急発進急加速をしない、アイドリングストップの習慣化
- ・燃費向上のため、社有車の定期点検を年 2 回実施する。

③廃棄物の発生抑制と分別

- ・紙(コピー用紙)の使用削減、裏紙使用及び両面印刷の推進
- ・次の分別を行い数量の把握に取り組む
 - ・廃プラスチック類
 - ・金属類
 - ・ダンボール
 - ・紙類(コピー用紙)
 - ・その他の可燃物

④排水量の削減

- ・漏水してないか水道メーターを毎月定期的に点検する。
- ・事務所の節水の励行、こまめに水を止める。
- ・排水量の把握

⑤騒音等の防止

- ・騒音防止のため、コンプレッサーの定期的チェックを行う。

⑥法規制対応

- ・必要な法令について最新の情報を確認・入手し全店に展開する

VI. 環境目標の実績と推移

2017年1月から12月)

※100%超は達成

取組項目	原単位	15年 1～12月	目標(A) 2017年	実績(B) 1～12月	達成率 (A)/(B)	評価
①CO2 総排出量削減	総売上高 kg-CO2/百万円	187.9	182	250.1	72.7%	未達成
②燃料使用量削減	総売上高 L/百万円	22.3	21.4	28.8	74.3%	未達成
③電力使用量削減	総売上高 Kwh/百万円	217.1	209.5	230.6	90.8%	未達成
④産業廃棄物削減	総売上高 Kg/百万円	9.9	9.2	9.4	97.8%	未達成
⑤一般廃棄物削減	総売上高 Kg/百万円	4.7	4.3	5.6	76.7%	未達成
⑥水使用量削減	総売上高 m ³ /百万円	1.77	1.73	1.90	91.0%	未達成
⑦グリーン購入	前年超	6項目	9項目	9項目	100%	達成
⑧エコ整備	(車検+法点台数) 前年超	16,818	前年超	13,724	111.8%	達成
⑨環境車	(販売台数) 前年超	196	前年超	264	121.1%	達成

2017年総売上高 4160百万円 (基準年の総売上高 5456百万円)

※CO2 排出係数：=0.508(kg-CO2/kWh)

(平成29年度 テプ コスタマーサービス(株)実排出係数を使用)

※環境車は、PHEV・I-MiEV・CabMiEV・CabMiEVトラック・デリカD:5・パジエロとする。

実績の推移

取組項目		2015年	15年	16年	17年
		基準年	実績	実績	実績
二酸化炭素総排出量	実数	1,111,467	1,111,467	1,025,708	1,040,705
	原単位	193.1	193.1	251.5	250.1
燃料使用量	実数	128,301	128,301	105,688	119,903
	原単位	22.3	22.3	25.9	28.8
電力使用量	実数	1,249,566	1,249,566	1,180,559	959,379
	原単位	217.1	217.1	289.5	230.6
産業廃棄物排出量	実数	56,805	56,805	52,900	39,121
	原単位	9.9	9.9	12.9	9.4
一般廃棄物排出量	実数	27,099	27,099	23,595	23,459
	原単位	4.7	4.7	5.7	5.6
水使用量	実数	10,164	10,164	9,146	7,935
	原単位	1.88	1.88	2.24	1.90

VII. 環境活動計画の取組み結果とその評価

(1) CO2 総排出量削減

①目標の達成状況 (達成率 72.7%)

- ・急速充電器増設で電力使用量は増加するが、
PHEV を社用車にする等、CO2 総排出量の削減を推進する事はできた。

②今後の対応

- ・低公害車のPR
- ・社内での削減取組を含め、当社ユーザーが使用する車から発生するCO2を削減できるように、お客さまへエコ整備・エコドライブを推奨していきます。
- ・事務所における二酸化炭素量低減
冷暖房の温度設定、こまめな消灯、省エネ設備・省エネ運転の啓発を図る。

(2) 燃料使用量の削減

①目標の達成状況 (達成率 74.3%)

- ・社用車に電気自動車等(PHEV・MiEV)を積極的に車両の使用していること、
エコカーを配備することにより、使用量の削減できている。

②今後の対応

- ・エコドライブの推進と社員の経費節約の
より意識向上を図る。
- ・省エネ運転チラシによる啓発
- ・エコドライブの推進

(3) 電力使用量の削減

①目標の達成状況 (達成率 90.8%)

- ・急速充電器全店舗配備による充電使用量
社有車EV・PHEVの増加

②今後の対応

- ・スタッフの節電意識を保ちながら、空調温度管理の徹底を継続します。
- ・業務効率化による残業圧縮の強化
- ・改装時には省エネ設備(LED照明・空調機等)の更新を計画的に実施します。
- ・クールビズ、ウォームビズの早期推進



(4) 産業廃棄物の排出量の削減

①目標の達成状況 (達成率 97.8%)

- ・放射線量の多少高い汚泥を契約先産廃業者へ
汚泥処分できたことにより基準年より大幅に増加した。
廃棄物の分別については、適正に管理はしている。

②今後の対応

- ・汚泥の処理については、取組が難しかったので最低限の増加で済むように努めたい
- ・マニフェストの適正管理及び分別の徹底
- ・収集運搬業者・処分業者の現地視察と許可証有効期限の確認

(5) 一般廃棄物の排出量の削減

①目標の達成状況 (達成率 76.7%)

- ・前年度より排出量減少している

②今後の対応

- ・5S5定により、更なる分別徹底を図り再資源化量を高める。
- ・社内イントラネットを活用したペーパーレスの推進
- ・使用済み封筒の再利用

(6) 水使用量の削減

①目標の達成状況 (達成率 91.0%)

- ・節水ノズルを使用するなど節水の徹底

②今後の対応

- ・節水ラベルの貼付、漏水チェック、
洗車ホースストップガン取付

(7) グリーン購入

①目標の達成状況 (達成 100%)

- ・エコマーク商品であるツナギ服・安全靴・文具
帽子・トイレトペーパー・ファイル

コピー用紙等の購入意識は定着しております。

②今後の対応

- ・事務用品等エコマーク商品を優先的に購入

(8) エコ整備

①目標の達成状況 (達成率 111.8%)

- ・エコドライブの推進の呼びかけ及び点検の必要性の告知

②今後の対応

- ・点検の必要性を告知しながら入庫促進を図る。
- ・環境教育の推進
- ・更なる省エネ運転・啓発チラシを掲示し入庫促進を図る。

(9) 環境車の販売

①目標の達成状況 (達成率 121.1%)

- ・PHEV・EVの環境性能と環境に配慮した魅力をお客様へ最大限伝えていく。

②今後の対応

- ・PHEV・E環境車、クリーンディーゼル車コスト等の意義を訴求し拡販していく

③電気自動車 (MiEV) /プラグインハイブリッド (PHEV)



i - M i E V



MINICAB MiEV



MINICAB MiEV TRUCK



アウトランダー PHEV

(10) その他

①充電ポイント

- ・急速充電器を全店に設置完了、EV 並びに PHEV にお乗りのお客様が、より快適にドライブできる環境づくりを目指し、24 時間対応化に取り組んでおります。

(電動ドライブステーション化)

②紙類の削減

- ・コピー削減、裏面紙使用の徹底、両面印刷、ペーパーレス、FAX、スキャナー機能等の利用、会議資料削減に iPad 導入により削減効果がでている。

※省エネタイプの複合機導入、2015 年 12 月導入

VIII. 必要な環境活動計画の内容（次年度取り組み）

- ・ 目標を達成するための取組み

（1）店舗内における二酸化炭素排出量低減

- ①冷房温度は 28 度、暖房温度は 20 度を徹底する。
- ②不要な照明の消灯
- ③クールビズ、ウォームビズの推奨
- ④省エネ整備・省エネ運転の周知
- ⑤節電ニュースによる啓発活動
- ⑥エコドライブの推進の呼びかけ
- ⑦代車レンタカー貸出時の満タン貸出と返却の徹底
- ⑧業務効率化における残業圧縮の徹底
- ⑨こまめな節電を今後も継続
- ⑩経費節約意識を持たせる。

（2）廃棄物の発生抑制と分別

- ①コピー用紙の両面使用、不要裏紙の再利用
- ②電子媒体の利用によるペーパーレス化の推進
- ③次の分別を行い数量の把握に取り組む
 - ・ 廃プラスチック類
 - ・ 金属類
 - ・ ダンボール
 - ・ 紙（コピー用紙）
 - ・ その他の可燃物
- ④マニフェストの適正管理の継続

（3）排水量の削減

- ①手洗い洗車の見直し
 - ・ こまめに水を止める。
 - ・ 少量の水で洗いを完成
- ②蛇口の閉忘れチェックと呼びかけ
- ③水量調整による無駄な取水の防止
- ④社員一人一人に節水の意識を常に持たせる。
- ⑤節水ラベルを貼付する。
- ⑥水道配管からの漏水を定期的に点検する。

（4）エコ整備

- ①省エネ運転啓発チラシを掲示し、入庫促進を図る。
- ②環境教育を推進する。
- ③点検の必要性を告知する。
- ④上位資格を重点的に取得目指す(整備資格)

<省エネ運転啓発チラシ>



<省エネ整備推進啓発チラシ>



(5) グリーン購入

- ①OA機器の入替・増設事務用品の購入の際はグリーン購入商品を購入する

(6) 5S5定のさらなる推進

- ①お客様目線、業務効率化、あるべき姿の策定、目指す姿のギャップを埋める。

(7) 社会貢献活動

①地域社会の一斉清掃に参加し環境美化に取り組む



②ペットボトルキャップの回収

集めたペットボトルのキャップを近隣の小学校へ寄付し、「世界の子どもにクチンを」の活動につなげる。



③使用済み切手の回収

「ステナイ生活」の強化キャンペーンで、NPO 法人「シャプラニール＝市民による海外協力の会」に寄託し、「子供の夢基金」並びに、「東日本大地震復興支援活動」に役立ててもらおう。



※日本の使用済み切手 1 kg ⇒ 約 600 円

④ベルマークの回収

近隣地域の小学校へ回収したベルマークを送ることで、教育支援につなげる。また、その活動がへき地学校、特別支援学校、開発途上国の教育支援に役立つ。

⑤紙パックの回収

ベルマーク対象の紙パックの回収をし、近隣地域の小学校へ。一般ゴミ排出量の削減とリサイクル促進と教育支援のために。



IX. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並び違反、訴訟の有無

(1) 適用される主な環境関連法規

下記の環境関連法規の遵守状況を自主点検した結果、違反はないことを確認しました。

環境関連法規名称	要求項目	遵守確認
水質汚濁防止法	特定施設の設置届出、排水基準、事故時の措置	○
下水道法	特定施設の設置届出、排水基準、事故時の措置	○
浄化槽法	設置届出、保守点検及び清掃、定期検査 (11条検査)	○
騒音・振動規制法	特定施設の設置届出、規制基準(騒音・振動)	○
廃棄物処理法	産業廃棄物の適正保管、産業廃棄物マニフェストの交付・回収	○
	委託契約書の締結・更新	○
	マニフェスト交付状況報告	○
自動車リサイクル法	電子マニフェストの移動報告	○
	引取業・フロン回収業の届出	○
消防法	少量危険物貯蔵所届出	○
市町村火災予防条例	少量危険物貯蔵所届出(※)	○
福島県生活環境保全に関する条例	水環境の保全、・悪臭及び騒音の規制、条例の基準に沿った管理(※)	○
PCB 特別措置法	保管の届出	○
	状況の報告	○

※2017年2月25日付、自主点検の結果

(2) 違反、訴訟の有無

関係当局からの違反の指摘は過去5年間ありません。また環境関連の訴訟もありません。

XI. 全体評価と見直しの結果

全体評価

- ・電力使用量、燃料使用量、電気使用量、産廃物・一般廃棄物、水使用量の目標が未達となったが、量の削減には成功した。他の項目については達成し、エコカーの販売推進エコ整備入庫促進が大きく伸び、二酸化炭素の排出に大きく貢献した。
- 今後は、各拠点の取組状況を定期的に確認し、全体的なレベルアップを図る。
- ・店舗と環境事務局との連携を強め、PDCA サイクルを実施し、未達成項目を達成できるように指導推進をする。
 - ・環境問題については、今後も全社員が共通の認識として取り組み、地域社会に貢献できるように活動を推進し、環境方針の実現を目指してまいります。

(1) 見直しの結果

①環境方針

- ・前年同様とする。

③環境活動計画

- ・引き続きエコ整備を推進・エコドライブ・環境に優しい車を提案し、販売・入庫促進を図り、整備は環境に配慮した整備を実施する。
- ・店舗の電動ドライブステーション化により、環境車の普及に努める。

④実施体制

- ・各部門の責任者を中心に社員一人一人と意識を連携し環境負荷の見える化を推進する。

⑤環境に関する苦情や要望等

- ・現時点では環境に関する苦情や要望は出てないが、今後も苦情等が出ることのないよう注意を払っていく。

⑥製品及びサービスに関する項目

- ・数値目標を掲げ積極的に取組を実施する。

以上